



長野県報

5月12日(木)
平成23年
(2011年)
第2266号

目次

告示

平成17年長野県告示第91号（長野県個人情報保護条例第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）の一部改正（情報公開・私学課）…………… 1

保安林予定森林にする旨の通知（3件）（森林づくり推進課）…………… 1

基本測量の実施（建設政策課）…………… 2

基本測量の終了（建設政策課）…………… 2

公共測量の実施（建設政策課）…………… 2

公告

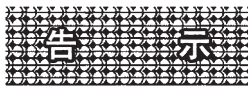
特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民協働・NPO課）…………… 3

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び都市計画区域区分の変更案に係る公聴会の中止（都市計画課）…………… 3

特定調達契約に係る一般競争入札（建築指導課）…………… 3

一般競争入札（管財課）…………… 4

道路交通法に基づく技能検定員及び教習指導員の審査の実施（東北信運転免許センター）…………… 5



長野県告示第348号

平成17年長野県告示第91号（長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）の一部を次のように改正します。

平成23年5月12日

長野県知事 阿部守一

表中

「合否発表日から1年間	を	「合否発表日から1年間	に
”		合否発表日から1年間 （一般選抜Aの総合得点については、合否発表日から大学入試センター試験に係る成績開示の開始日の前日までの期間を除く。）	
”		合否発表日から1年間	

改める。

情報公開・私学課

長野県告示第349号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年5月12日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所
下伊那郡豊丘村大字河野5250の1、5250の2
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び豊丘村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第350号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
木曾郡王滝村4940の4
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び王滝村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第351号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成23年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 保安林予定森林の所在場所
上水内郡小川村大字瀬戸川字蛇山1530の2、字池田1581の1、大字稲丘字下原7480の1から7480の4まで、7481、7509、7510、7513の2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第352号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成23年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）
- 2 作業期間
平成23年5月9日から平成24年3月31日まで
- 3 作業地域
長野県全域

建設政策課

長野県告示第353号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成23年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成業務）
- 2 作業期間
平成22年6月1日から平成23年3月22日まで
- 3 作業地域
長野市、上田市、須坂市、中野市、千曲市、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町・高山村、上水内郡信濃町・飯綱町

建設政策課

長野県告示第354号

岡谷市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成23年5月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（数値地形図データ更新）
- 2 作業期間
平成23年4月8日から平成24年2月29日まで
- 3 作業地域
岡谷市

建設政策課